

Sun Modular Datacenter サイトの評価サービス JAPAN

1. 概要

このサービスは、お客様が Sun Modular Datacenter の設置場所として検討しているサイトが、設置環境として適しているかどうかを検査するためのものです。具体的には、Sun Modular Datacenter を現場まで搬送して設置するための機械設備が整っているかどうかと、現場のインフラが Sun Modular Datacenter の設置に適切であるかどうかを検査し、インフラの整備と運用条件の検証を支援します。このサービスで検証できる設置場所の数は、お客様のサイト 1 つにつき、2 つまでです。「お客様のサイト」とは、1 つの建物、または同一住所内の敷地を指します。お客様のサイトが同一住所内の敷地である場合は、2 つの設置場所が徒歩で移動可能な距離にあるか、設置場所間の移動手段をお客様が提供できることが条件となります。サンは、商業的に適切な範囲内でサービスを提供するよう努めます。

2. サービスの内容

- **サービスの準備作業** - サンは、お客様のサイトを訪問する前に、このサービスのあらゆる観点についてお客様と協議し、お客様が指定する設置場所固有の条件を盛り込んだ契約プランを作成します。この契約プランには、指定された設置場所、お客様を支援するための条件、設置場所の制約事項と環境条件、スケジュール、およびサンがこのサービスを履行するために必要なその他の情報が含まれます。契約プランの内容は、電話や電子メールなどでお客様と相談した上で、サンの裁量で決定します。
- **オンサイトの検証** - サンは、サンの通常の営業時間内にお客様とサンの双方に都合のよい日時を、サイト訪問日として設定します。このサービスは、現場の検査、お客様との面談、およびお客様から提供された設置場所の資料の検証を主な目的としており、物理的な測定はごく一部のものに限られます。使用するテスト機器はすべてお客様への報告書に記録されます。設置場所のデータは、サンが提供する仕様書や設置ガイドライン（『Sun Modular Datacenter サイト計画ガイド』など）のデータを基準に評価します。それ以外に、必要に応じて業界または政府の法律や規格などを参考にする場合もあります。このサービスは、お客様が地方自治体の法律や規制に従って Sun Modular Datacenter を導入できるよう支援するための情報や助言を提供するものであり、公認の技術者や建築専門家が認可した工学資料を提供するものでも、地方自治体から許可を得た直接的なサポートや、地方自治体の法律や規制に準拠した直接的なサポートを提供するものでもありません。必要な認可や許可は、すべてお客様の責任で取得する必要があります。
- **設置場所** - サンは、指定された設置場所についてお客様と検証し、協議します。
 - **設置の種類**： サンは、設置に必要なインフラのレベルと種類、取り付け条件を決定するために、お客様と協議の上、Sun Modular Datacenter を永続的または一時的に設置するのか、屋内または屋外に設置するのかを決定します。
 - **現場の水平度**： サンは、指定された設置場所を点検し、『Sun Modular Datacenter サイト計画ガイド』に記載されている Sun Modular Datacenter の取り付け仕様（コンテナの4つの角の水平度が 12.7 mm 以内であることなど）に準拠しているかどうかを検証します。この最初の検査では、指定された設置場所の物理的な検査を行います。また、サンの独自の判断で、設置場所のサイズおよび水平度を実際に測定する場合があります。
 - **サイトの耐久度**： サンは、指定された設置場所の資材および建築物について目視検査を行い、Sun Modular Datacenter の設置に影響を及ぼすような問題がないかどうかを判断します。ただし検査結果として報告する内容は、指定された設置場所が Sun Modular Datacenter の設置に充分耐えられる適切な資材で構成されているかどうかと、現場の状況に関する一般的な所感に限られます。検査は、目視調査、お客様の現場担当者との面談、およびお客様から提供された設置場所の資料の検証に限定されます。指定された設置場所の物理的なストレス・テストや構造の健全性に関する工学的な検証は、このサービスに含まれません。検査の結果、何らかの問題があることが判明した場合は、

お客様への報告書にその問題を明記し、公認の建築技術者の検査を受けるように薦める場合があります。このような検査については、お客様の判断と費用負担で実施するものとします。また、この報告書に記載されている問題は、すべてお客様の責任で解決するものとします。

- **設置スペース:** サンは、指定された設置場所を検査し、『Sun Modular Datacenter サイト計画ガイド』に記載されている Sun Modular Datacenter の仕様に従って、設置および運用に必要な設置スペースの条件を確認します。設置スペースの条件は、主に実際の設置プランやインフラ設計に基づいて決定しますが、設置場所や、機器の配置、見込み使用率などにも左右されます。また、将来の拡張に備えて設置スペースを確保することも考慮する必要があります。
- **インフラの整備:** サンは、Sun Modular Datacenter の運用に使用するインフラの場所に関連して設置場所を評価します。パイプの長さや配電の設計を計画段階で考慮する必要があります。お客様が指定したインフラの設計および場所についてお客様の現場担当者と話し合い、Sun Modular Datacenter の設置場所を決定する上で何らかの影響を与える要素がないかどうかを明らかにします。
- **通路の要件** - サンは、指定された Sun Modular Datacenter の設置場所とそのインフラに立ち入るための通路について評価します。この評価は、お客様から提供された情報に基づいて、サイトの訪問時に行います。設置に関する情報がない場合は、一般的な要件に基づいて評価を行います。設置時の装置の運搬経路についてお客様の現場担当者と目視検査および話し合いを行い、設置上の支障となるものがないかどうかを確認します。
- **冷却インフラ** - サンはお客様の現場担当者および現場の設備担当者と面談し、Sun Modular Datacenter で使用する冷却水の供給源に関する情報を収集します。既存の冷却水の供給源を使用できる場合は、そのシステムの目視検査を行います。サンは、現場担当者と面談した上で Sun Modular Datacenter 装置の仕様書を検証し、既存の冷却水システムの能力で十分であるか、十分でない場合はさらに調査が必要かどうかを判断します。また、現場担当者が希望する予備の冷却水を既存のインフラで確保できるか、確保できない場合はさらに調査が必要かどうかを判断します。これは、お客様の担当者との面談、[Sun Modular Datacenter 装置の制御盤 \(パネル\)](#) の検査、およびお客様から提供された建物監視システムのデータに基づいて判断します。Sun Modular Datacenter の設置場所に冷却水を供給する方法は、サンが評価します。設置場所で使用する冷却水の供給源が不適切であると判断した場合は、代替りの適切な供給源を検討します。その際に、指定された Sun Modular Datacenter の設置場所、予測される Sun Modular Datacenter のペイロード、およびお客様が希望する予備の冷却水の条件を考慮します。このサービスの範囲外の評価が必要と判断した場合は、有料でそれらの作業を行う場合もあります。
- **電力インフラ** - サンは、お客様の現場担当者および現場の設備担当者と面談し、Sun Modular Datacenter で使用する電力の供給源に関する情報を収集します。サンは、指定された電力系統保護装置の目視検査を行います。サンは、現場担当者と面談した上で装置の仕様書を検証し、使用する必要がある場合は既存の電力インフラの能力で十分であるか、十分でない場合はさらに調査が必要かどうかを判断します。また、現場担当者が希望する予備の電力を既存のインフラで確保できるかどうかを判断します。これは、お客様の担当者との面談、お客様から提供されたサイトの資料 (単線結線図、現況図面など)、[Sun Modular Datacenter 装置の制御盤 \(パネル\)](#) の検査、および監視システムのデータ (ある場合) に基づいて判断します。サンは、Sun Modular Datacenter への電力供給方法を評価します。現在の電力インフラが不適切であるか、Sun Modular Datacenter では使用できない、または電力インフラの場所が不適切であると判断した場合は、代替りの適切な電源を検討します。その際に、指定された Sun Modular Datacenter の設置場所、予測される Sun Modular Datacenter のペイロード、およびお客様が希望する予備電源の条件を考慮します。考慮する予備電源には、発電機、UPS、開閉装置などがあります。このサービスの範囲外の評価が必要と判断した場合は、有料でそれらの作業を行う場合もあります。

- **ネットワーク接続** - サンは、お客様の現場担当者および現場の設備担当者と面談し、Sun Modular Datacenter で使用するネットワーク・サービスに関する情報を収集します。具体的には、ネットワーク・サービスの提供方法、接続方法、パスウェイの情報を文書にまとめます。
- **物理的な保護とセキュリティ** - サンはお客様の現場担当者と面談し、Sun Modular Datacenter とそのインフラに必要なセキュリティのレベルを決定します。指定されたサイトが、お客様の希望する条件を満たしているかどうかを評価します。
- **報告書の準備** - サンは、設置場所を訪問した後に、収集したデータを分析して、その結果を報告書にまとめます。設置の支障となる可能性がある問題を特定し、必要に応じて追加調査や設置プランの変更を提案します。報告書には、行った評価の結果、データと視察内容をまとめた文書と分析結果、データのグラフと写真を組み込んだ文書（該当する場合）、特定の推奨事項などが含まれます。この報告書は、電子媒体で提供されます。通常は、最後のサイト訪問から約 21 営業日以内に報告書を提出します。また、最後のサイト訪問から約 5 日以内に『Sun Modular Datacenter 導入環境のチェックリスト』を作成し、そのコピーをお客様に提出します。

3. お客様の責任

- **専任の担当者** - お客様は、このサービスの連絡窓口となる従業員の名前と電話番号をサンに提供するものとします。
- **必要な情報** - お客様は、サンがこのサービス一覧に記載されているサービスを提供するために必要な情報、またはサービスを提供するために必要であるとサンが判断した情報をすべて提供するものとします。これらの情報には、お客様が設置場所を決定するために使用した事前計画書や事前調査に関する（内部または外部向け）資料などが含まれます。詳しくは、『Sun Modular Datacenter サイト計画ガイド』を参照してください。
- **迅速な対応** - お客様は、サンが要求するすべての情報を、サンのサービスが滞ることがないように迅速に提供するものとします。
- **全対象領域および関連領域への立ち入り** - お客様は、すべての対象領域および関係領域への立ち入りをサンに許可するものとします。これらの領域には、お客様が指定する設置場所、Sun Modular Datacenter の運用に必要な機械系統や電力インフラなどが含まれます。
- **セキュリティ** - お客様はサイトを訪問したサンの担当者に訪問者用のバッジを貸与するか、訪問中は常にお客様の担当者を同行させて、必要な領域への立ち入りを許可するものとします。
- **設置場所に詳しい担当者** - サンのサイト訪問中は、サンの質問にいつでも答えられるよう、お客様が指定する設置場所に詳しい担当者が常時同行する必要があります。
- **設置場所で使用する機械系統や電力インフラに詳しい担当者** - サンの要請に応じて質問に答えられる、個々の設置場所に詳しい担当者と、既存のインフラの保守やサポートを行っている担当者が必要です。
- **機械・電気系統に関する文書** - お客様は、機械・電氣的なシステム設計に関する文書をすべてサンに提供するものとします。これには、現況図面、電気の単線結線図、冷却設備図、冷却水の配管計装図（~~P&ID~~）が含まれます。
- **ネットワークインフラ** - お客様は、計画しているネットワークインフラの接続ポイントとパスウェイに関する情報をサンに提供するものとします。
- **設置場所の最新の図面** - お客様は、個々の設置場所の構内図や、建物の図面、間取り図、設置場所の調査報告書の作成や評価に使用する関連書類をサンに提供するものとします。
- **写真撮影の許可** - お客様は、報告書の作成を目的とした写真の撮影をサンに許可するものとします。
- **サイト固有のプロジェクト**は、スケジュールを組むときにお客様が計画するものとします。お客様から必要な承認が得られない場合は、サービスを効果的に提供できなくなるため、サンの判断でスケジュールを変更するか、サービスを延期する場合があります。

- **必要なビザの取得** - サンがお客様のサイトを訪問するために商用の短期渡航ビザを必要とする場合は、お客様がビザの取得を援助するものとします。通常は、招待状を作成することが求められます。場合によっては、作業を行う現地の会社からの正式な委任状が必要です。

4. マニュアル -

サンは、次のマニュアルを提供しています。

1. Sun Modular Datacenter サイト計画ガイド (Sun Documentation : [820-2436-10](#))
2. Sun Modular Datacenter 導入環境のチェックリスト (Sun Documentation : [820-3782-10](#))

お客様がサンから上記のサービスを購入される場合、上記の内容は、お客様とサンとの間で最も最近締結された製品またはサービスの購入契約に組み込まれ、当該契約の定めが上記のサービスに適用されるものとします。お客様とサンとの間で締結済みの当該サービス契約が、お客様による上記サービス購入時点で有効に存続しており、かつ、上記サービスに関するお客様からの注文に対してサンがお客様に注文請書を交付または電子的に交付している場合に限り、サンはお客様に対して上記サービスを提供する義務を負うものとします。この契約関連 Web ページは、サンとお客様との間でサービス契約を成立させるためのサンからの申込や勧誘ではありません。サービスの内容は、それぞれの国の事情により、国によって異なる場合があります。上記において別段の定めがない限り、上記の内容は日本国内のみにおいて有効です。この Web ページでは、サンとの間でサービス契約を締結する団体を「お客様」と呼称しています。サービス契約書の中では、「会社」、「お客様」など、適宜呼称が変わる場合があります。

更新日：2008年3月